

## 第9回

# 新宿区次世代育成支援計画策定協議会

平成16年10月29日(金)

新宿区福祉部少子化対策担当

午前10時00分開会

事務局 それでは、定刻10時になりましたので、ただいまから第9回次世代育成支援計画策定協議会を開催させていただきます。

本日は、加藤委員、それから松沼委員からご欠席のご連絡をいただいております。汐見副座長につきましては、今のところご連絡はないんですが、今日は午前中ご多忙というお話も以前に伺っておりましたので、遅れるかもしれないということで、始めさせていただきます。

本日の次第ですが、お手元の方に議事次第をお配りしてございますが、新宿区次世代育成支援計画（案）について、それから「計画タイトル」および「みんなに伝えたい！子どものことば・親子の会話」について、次世代育成支援事例集について、ということで行わせていただきます。

資料の確認をさせていただきます。まず、次世代育成支援計画（案）というものを事前送付させていただいておりますが、本日、事業一覧と、何枚かの差し替えページを机上配付させていただきます。また、資料2といたしまして、次世代育成支援計画策定今後のスケジュール、3が「計画タイトル」および「子どものことば、親子の会話」の応募状況について、4、次世代育成支援活動事例データということになっております。

それでは、吉澤座長、進行の方をよろしく願いいたします。

吉澤座長 皆さん、おはようございます。久しぶりの顔合わせで、夏服だったのが急に冬服になったという感じでございますが、ちょっとご欠席があって寂しゅうございますが、始めさせていただきますと思います。

そうしましたら、早速、お時間も限られておりますので、今日配られております協議会次第によって進めさせていただきます。

まず、送られてまいりました育成支援計画に関して、事務局から説明していただきましょうか。恐れ入ります。

事務局 それでは、新宿区次世代育成支援計画（案）について、ご説明させていただきます。

この間、5月からシンポジウム、それから地域懇談会及び出前懇談会ということで、策定協議会委員の皆様にも大変ご協力いただきまして、ありがとうございました。策定協議会で従来出されておりました意見、それから出前懇談会等で出た意見については、先般「次世代育成計画支援計画（素案）への意見」ということで、まとめたものをご報告させていただいておりますが、今回の案の巻末にも同じものをおつけしてございます。このときに論点になったものが19、それから提案いただいたものが7ということで整理させていただいております。

すが、そのようなものをどのような形でこの計画の中に織り込んでいったかということ、それから、少しつくりを変えてございますので、その辺のご説明を中心にさせていただきたいと思っております。

まず、1ページをお開きください。ここからは計画の基本的な考え方の提示でございますが、基本的には前回素案の内容をコンパクトにまとめたものでございます。前回、理念ですとか、ビジョンですとか、幾つかの概念がございまして、多少輻輳しているというわかりづらさがございましたので、そのあたりをまとめているものでございます。子育てコミュニティタウン新宿のビジョンは変わりございません。

それでは2ページ、3ページをごらんください。少子化をめぐる背景と今後の展開、これまでの新宿区の子育て支援施策ということで、前回までなかったページでございますが、これにつきましては、地域懇談会等の中で少子化対策の計画としての位置づけというのはどうなのかというご議論がございました。というわけで、新宿区はこれまで子育て支援ということを中心に少子化対策を進めてきたという経緯、それから今の少子化をめぐる背景等を記載する中で、どのような考え方でこの計画をつくっているかということについて若干説明を加えたものでございます。

それから、基本目標につきましては変わりございませんが、数値目標を定めてございます。これまでは、就学前児童の保護者の方の「子育てしやすいまち」ということを指標にいたしまして、就学前児童の保護者の方が24.7%、小学生の保護者の方が16.6%、新宿を「子育てしやすいまち」とお答えいただいていたものを5年後には上回るということで目標を設定してございましたが、やはり数値目標が必要だろうというご意見がございまして、これについて事務局の方で考え方を整理し、本部会議の方でこのような考え方を出したものでございます。

内容について多少ご説明いたしますと、「子育てしやすいまち」とお答えいただいた方について多少分析したところ、母親の就労状況により差が見られました。母親の就労状況で、就労している方と無職の方でこのような差がありましたので、新宿区において無職の方の20%・14%という割合を、就労されている方の31%・20%に、「子育てしやすいまち」と思っただけの方を近づけることによって全体的に押し上げていくという目標設定をしてございまして、それぞれ32%・21%という数字を出したものでございます。

続きまして、4ページ以降は、新宿区の子どもと家庭をとりまく状況ということで、数値データを掲載しております。それから、10ページのところは、新宿の多様な地域特性という

ことで、こちらも、多少バージョンアップはしてございますが、基本的には同じでございます。

12ページ、13ページにつきましては、素案をかなりコンパクトにまとめ、構造的にわかるように図解したものでございます。左側では、数値のデータ等を分析したものを、新宿区をめぐる課題として整理いたしまして、そこから出てくる、求められているものに基本的な視点をプラスして右側の施策目標につなげているという形がわかりやすいように整理したところでございます。

続きまして、14ページをごらんください。新宿区の次世代育成支援を着実に推進していくためにということで、体制をどのようにとっていくかということについて述べているところでございます。今日机上配付の資料の中で、児童青少年協議会のイメージ図というのがお手元でございますでしょうか。そちらの方をごらんになりながらお聞きいただきたいと思います。

まず、次世代育成支援対策推進法の中で、この計画を進行管理、あるいは区民の方の意見を引き続き聞いていく組織として、次世代育成支援地域協議会というものを設置することが望ましいということになってございます。新宿区としましても、素案の中でそのようなものを考えていくということで述べておりました。いろいろな多方面の区民の方に参加いただくということ考えたときに、もう一つ、新宿区にはこれまで「新宿区青少年問題協議会」というのがございました。皆様もよくご存じの協議会でございます。こちらの方とかなり構成員がダブるということがありますので、新宿区としては、青少年問題協議会を発展的に解消し、次世代育成支援地域協議会の機能も含めた形で再構成したいということで、今調整を進めているところでございます。ですから、法律に基づくということにはならないわけですが、それは法律の方でもそういうことにはこだわらないということでございますので、仮称でございますが、「児童青少年協議会」という形で、関係団体に広く集まっていたいただいた協議会として立ち上げていきたいと考えております。また、これまでのご議論の中で、地域のきめ細かい課題の把握というのはどうするのかというご提案もございました。これにつきましては、平成18年度に区で各特別出張所単位に「地域協議会」というものを立ち上げる予定でございます。これは、それぞれの縦割りの課題ではなく、地域の課題を横断的に話し合っていただく区民の方の会議ということで、この中で区をつくっておりますさまざまなアクションプラン等についても意見をいただくという形を今考えておまして、そことの連携を図りながら児童青少年協議会の方に反映していくという仕組みを考えてございます。

次に、子どもと家庭に関する施策を総合的に進める体制の整備でございます。新宿区では、子どもと家庭に関する施策を総合的に進める体制を、今後組織の体制づくりから考えていきたい。それから、就学前の子どもの教育・保育のあり方というものも、この次世代育成支援については大きな課題でございますので、子育て支援という切り口とは別に、もう一つ深く検討していく体制を今後整備していくということを考えております。それからもう一つ、庁内の子どもと子育て家庭の支援の連絡会等がございますが、これについてもメンバーの重複、それから目的もかなり似ているところがあるものが幾つかございますので、これについては、もととなる会議を統一して、子ども家庭サポートネットワークというものに再編成し、虐待とか不登校とか発達支援という形の部会をそこにぶら下げるような形で整理して、総合的に進める体制をつくっていきたいということを考えております。これがこの下の図の方でございます。

それから、3つ目の事業推進のための財源確保及び受益と負担のあり方の検討ということにつきましては、以前と変わってございません。

次に15ページでございます。施策の体系をごらんください。ここは大きく変わったところだけ申し上げます。目標2のところでございます。ここににつきまして、1と2できめこまやかなということと総合的なということで分かれてございましたが、かなり似通っている部分がございますので、「子育て支援サービスの総合的な展開」ということでまとめてございます。それから、目標3の2につきましては、「企業への行動計画の策定支援」ということになってございましたが、全体の施策体系から見て非常に狭い表現でございましたので、ここは「働きかたの見直しへの啓発」に改めてございます。

また、重点施策につきましては、目標2の1と2の総合的な展開ときめこまやかなということが両方重点になっておりましたが、1つになりました。それで4つになったわけですが、先ほど申し上げましたように、次世代育成支援のもう一つの大きな柱ということで、「幼児期の教育・保育・環境の充実」を新しく重点課題と位置づけております。

次に16ページでございます。ライフサイクルを見通した次世代育成支援ということで、前のページの施策の体系では並列してずっと施策が並んでいるわけですが、それぞれが重なり合いながら、また違う次元の施策等になってございますので、それがどのような形になっているかというものを図示したものでございます。まだちょっと見づらいというご意見もございますので、この辺は、もしご意見があれば、改良していきたいと考えてございます。

次に17ページ以降が、現状と課題及び今後の取り組みです。基本的な形は変わってございません。現状、それから課題と今後の取組み、主な事業の3つの柱で構成されておりますが、現状のところにつきましては、素案の段階では、新宿区のデータ、それから調査のデータ等を織り込みながら、今何を新宿区がやっているかということをお区民の方にわかっていただくということを中心に構成しておりましたが、この計画では、それを多少変えて文章に落とし込んで、現状のところは書き込んでございます。課題と今後の取組み、それから主な事業についての構成は変わりませんが、見開き2ページで一つの施策が見えるような形に凝縮してございます。それから、主な事業につきましては、15年度の現況、16年度の予定ということで整理してございましたが、この計画では、16年度の現況、それから最終年度でございます21年度の目標ということで整理しております。数値目標が入るものについては入れてございますが、中には数値目標ということではなく、このような考え方で進めていきたいという整理が適当なものがございまして、そういうものについては文章等で表現しているものでございます。では、この中で大きく変わったこと、それから新しく出てきた考え方について説明させていただきます。

まず18ページをごらんください。子どもの権利のことにつきましては、まず子どもの権利とはどういうものかという表現がないというご意見が地域懇談会等の中でございましたので、子どもの権利について、日本ユニセフ協会の抄訳の方からここに位置づけているものでございます。

20ページをごらんください。子どもの生きる力の育成と自立の促進ということで、一つの柱が学校教育の充実ということは変わらないのですが、もう一つ、下のところが新しく入ってきたもので、若者の自立支援でございます。計画の中でも、中高生以上の施策のことについては弱いのではないかというご意見がございました。それで、区の中で検討いたしまして、今の若者が自立しにくい状況の中で、家庭を持ったり、子どもを持ったり、きちんとずっと職業をしながら生活を築いていく、そのところがかなり弱い若者がふえているということが少子化の一つの原因にもなっているといった話題がございました。それを受けの形で、学校を卒業した若者で、なかなか職業生活が続かない、あるいはそこに踏み出せない若者について、その自立の支援をしていくということをお一つ柱に掲げてございます。それからもう一つは、予防的な対策として、これは国等でも始まっていることでございますが、「若者自立・挑戦プラン」というものが出されて、若者の自立促進あるいは職業生活に入っていくための支援などを強めているということがございます。それをキャリア教育という形で表現し

てございますが、それは学校教育の中でやっていくという考え方をここで記載しているものでございます。若者の自立支援というのは、学校教育のキャリア教育の延長線上にあるものという考え方をしております。これについては、右側の主な事業の一番下をごらんいただきたいと思いますが、新規事業といたしまして、（仮称）若者の自立応援プランということで、17年度検討、18年度開始ということで、実際にはこのような活動をされているNPOと協働しながらこのような事業をやっていきたいということでございます。

次に22ページ、23ページをごらんください。ここは、幼児期の教育・保育環境の充実というところです。先ほど申し上げましたように、次世代育成支援の大きな柱でございます就学前の幼児の教育・保育環境の充実ということに関しましては、さらに全庁的な体制でやっていくということで、主な事業の一番下のところをごらんいただきたいと思いますが、公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討ということで、一つ幼稚園ということを経営にここでは考えていくということで、17年度・18年度で検討してまいります。これに加えて、保育園のことももちろん就学前の乳幼児の教育・保育環境ということでは重要でございますが、それと関連して、幼・保の連携・一元化、今既にモデル事業の実施ということで、18年9月から連携が1カ所、19年4月から一元化が1カ所ということで検討に入っております。これの内容等を踏まえながら、幼稚園とも関連しながら全体的に考えていくという考え方を持っております。

次に24ページ、25ページをごらんください。ここは遊び場ですが、公園だけではなく、屋外のさまざまなところで子どもたちが遊べる場所がもっと整備されるということも必要ではないかというご意見を受けて、新規事業ということではございませんが、新宿区では神田川の河川公園の整備ということを東京都と共同してやってございますので、その事業名は右側の下から2番目の「アユが喜ぶ川づくり」ということなんですけれども、このようなことを区民の方にも知っていただきたいということで、ここに事業として取り出してございます。

続きまして、児童館の充実です。区民のご意見の中で、児童館の機能がきちんととらえられているのかどうかということをご提案いただきましたが、ここで整理しているというつもりでございます。新しく、学校との連携ということも大切ということで、項目を一つ加えました。

続きまして、36ページをごらんください。ここは、きめこまやかなサービスですべての子育てをサポートしますという目標2の1の子育て支援サービスの総合的な展開です。ここににつきましてはちょっと量が多く、4ページにまたがっております。この主な事業の2枚目、

36ページが一番下のところをごらんいただきたいと思います。一時保育の充実ということで、これまで新宿区では保育施設等で一時保育というものをやっておりましたが、区民の皆様からは、もう少し身近なところで、親子が普段利用しているようなところでも一時保育をしてもらえないかというご意見が多数ありました。それを受けまして、新宿区では一時保育の保育室型の空き利用型と専用室型というのが今ございますが、それに加えてひろば型ということで、具体的には今ここに挙げてございますのは、17年度に開始を今考えております「ふたばひろば」、これは地域子育て支援センター「ふたばひろば」でございますが、こちらの方でやっていきたいということを考えております。21年度までにはこういう形のものをさらに2カ所ということで、広げていきたいという考え方を持っております。

申しわけございません、1カ所間違いがございました。23ページにお戻りいただきたいと思っております。誤植がございました。主な事業の一番上、幼稚園・保育園の連携・一元化、愛日幼稚園・中町保育園の連携が「18年9月」開始とございますが、これは「17年9月」の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

続きまして、50ページをごらんください。経済的な支援でございます。経済的支援につきましては区民の皆様からご要望が高い中で、どのような形でこたえていくかということが課題になってございました。これにつきましては、さまざまな角度から検討してございますが、少子化対策につながる効果的な施策というものを区としては考えていく必要があるのですが、まだまだそれについて具体策のところまでつながっていないということで、これは、出産や子育ての誘因となる効果的な施策についてさらに検討した上で皆様の中にまた提案させていただきたいということになりました。ただ、一つ、主な事業の一番下のところ、私立幼稚園保護者への補助ということにつきましては、義務教育ではない選択的なサービスである幼稚園ということに関しまして、公私立の保護者の方の負担の差がかなりあり、社会的負担という意味で公費のかけ方につきましても差があるという現状をとらえて、受給対象者の拡大ということは先行してやっていきたいということで、所得制限の緩和による受給者の拡大を考えてございます。

続きまして、53ページの方は本日の差しかえでございます。主な事業のところちょっと間違っております、今日差しかえてございます方をごらんください。延長保育のところでございます。ここにつきましては、事前にお配りしたものではありませんが、1時間延長、2時間延長、4時間延長、それから5時間以上の延長について現況と目標量を定めたこちらの方をごらんいただきたいと思っております。こちらは、昨年度実施いたし



ました事業の目標量調査をもとに需要数を出し、それから新宿区としての考え方を加味して需要量を出したものでございます。外国人の方への配慮ということのご意見もございました。新宿区では1割の方が外国人の方で、さまざまな子育てサービスも利用されているということで、目標量の設定に当たりましては、人口推計のほかに、そこに外国人の方の割合を掛けた中でニーズ量を出して目標量につなげていったものでございます。これは、ほかの学童クラブの事業量です。こちらについても同様でございます。

では、次の54ページ、55ページをごらんください。ここでは学童クラブの充実ということでございます。主な事業のところ、学童クラブ事業の充実というくりの中で、これまで児童館の中ですべて実施していた新宿区の学童クラブでございますが、今後は多様な展開ということで、今年度は既に民間学童クラブが1つオープンしてございますが、今後も多様な主体との連携という協働の中で需要にこたえていきたいということで、民間学童クラブの事業の助成も拡大していき、また一部児童館の中では限定的なスペースという問題がございますので、非常に人数の多い学童クラブについては、近隣の学校内の施設で使えるところがあるところには学校内にも設置していくという考え方で、21年度までに2カ所という考え方をいたしてございます。それから、時間延長、休日の実施についてもこのような目標を定めてございます。

次に56ページ、57ページをごらんください。ここは働きかたの見直しということでございます。新宿区では、男女の共同参画条例に基づきまして、事業主に対し、このような施策についての調査をすることができます。それを使いまして、事業者の方に、今どのような子育てと仕事の両立支援の施策をしているのか、調査する。それから、このような事業主行動計画をつくるということをもっと知っているかどうかについても聞きながら啓発を図っていくとともに、積極的に取り組んでいる事業者については区民の方に紹介していくといったこともしていきたい。そういう中で、300を超えない事業者についてもこのような行動計画が策定されるような誘導をしていきたいと考えております。

続きまして、68ページをごらんください。新宿区では健康づくり行動計画で親と子の健康づくりの促進等を進めているということは、素案のときからご説明させていただいております。これにつきまして、本文にあったものについて、本文をコンパクトにまとめるという趣旨から、これを巻末の方に送ったものでございます。

あとは、次世代育成支援の流れ、それから計画（素案）への意見ということと、それから本日お配りしております事業一覧の方は、本文の順序に合わせて多少変更しているものでご

ざいます。次世代育成支援事業一覧の見方でございますが、網がけになっているところは主な事業に位置づけているもの、それから白については、そこには位置づけていませんが、この施策の中で総合的に進めていく中で、施策の一部を構成している事業ということで整理しているものでございます。

多少長くなりましたが、以上で私の説明は終わらせていただきます。

吉澤座長 ありがとうございます。

ここまでまた整理なさるのは随分大変でございましたでしょう。大変早口でご説明いただいたから、皆さんいかがでございましょうか。これはどのように検討していきましょうか。時間も限られておりますけれども、目標1、2、3という全体のところから細かくやっていきましょうか。あるいは、もう全体でご意見なり、確認なり、ご質問もあるかもしれませんか。いかがでございましょうか。各目標ごとにやっていきましょうか。この辺のご意見をちょうだいしたいとか、何かおありになりませんか。

事務局 私どもといたしましては、これまで素案を出し、懇談会等の意見を反映しながらやってきたというところがありますけれども、まだまだ、もしこの辺が弱いとか、あとは、皆様から見てここはわかりづらい、要するに行政の中だけではわかっていても、区民の方にはここがわかりづらいということがございましたら、ご意見をいただければと思います。

吉澤座長 そういう形のご意見でよろしいですか。最後だと思ったから、もう少しきめ細かい方がいいのかなとちょっと思いましたけれども、それでは全体的なところからまいりましょうか。いかがでしょうか。前々日にお配りしたから、細かく読む時間とあれがどうだったのかなという心配もしておりますけれども、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

合澤委員 これに地域という言葉が出ていますが、私たちは解釈できるんですが、実際の活動を見ていると、私の近くの町会では、公園を使っているいろいろなお祭りをしたり、催しをやって、大人が子どもたちと遊んでいるわけです。これを見まして、地域、地域と言った場合に、まず基礎からいく場合は、町会の組織というのは割合薄れているんです。若い方は全然関心がない。ただし、やはり情報はいただきたい。そういうことも含めまして、両者からこの町会をうまく連携して動いていけば、大部分が解決するんじゃないかなと。それから、お母様たちの悩みも、ご近所の人に話すと言ってもなかなか話せないということをよく聞きますので、町会の中でそういう方が、例えば高齢者の方が、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃれば、そういう方とご相談したりいろいろできると、これは現実に一番いい方法ではないかと、私は自分で活動しながらいつも感じているんですが、身近にいても、離れて

いると、どうしてもつながりの中で、例えば高齢者という活動がありますし、子どもの活動がありますが、そこでつながっていないんです。理想としてはつながっていきたいんですけども、活動の方法としてはつながっていないので、これを何とかこの機会に、町会なら町会を通して、そういう道から少しずつ入っていったらどうかなと思うんです。今、学校が地域に門戸を開いていますので、割合学校の近くの町会との交流はあるんです。だから、そういうものを広げながらいくと、割合スムーズにいくんじゃないかなと。町会には必ずそういう熱心な方がいらっしゃるんです。だから、もったいないなと思って、では隣の町会と一緒にやろうとか、できれば学校を中心にしながら、場所とか、いろいろな時間はかかるでしょうけれども、これをやっていけば、スムーズにこの目的が幾らか果たせるかなと思うんです。

それから、話がどんどん飛びますけれども、まず今お話ししたように、地域という中で、どことどこがどのように連携したら今の状況の中で一歩進めるかなというのを考えたいなと思っているんです。せっかくそういう組織がありますから。

それともう一つ感じたのは、私もこれはぱっと読んだのですが、今、児童館は全部やっていると思うんですが、高田馬場第一児童館なんですけれども、8町会を対象に自主運営というので、地域の私たちも出ているんですが、高齢者の行事もやりますし、子どもと一緒にやります。そういうものを児童館の中で、何かそれを中心にしながらやれないかなと。その場の中で若いお母様たちも来ていらっしゃるので、それが回数が重なると、そういう悩みも話せるんじゃないかなと、現場のあれからつくづく感じております。

吉澤座長 今のお話の中で、一つ、地域、地域と使うけれども、そういう地域をイメージできるような説明がほしいということでもあるんですか。例えば校区であるとか何とかというような……。

合澤委員 はい。初めからではなくて、今あるものをちょっと横につないでいけば、これは可能性はあるんです。だから、もったいないなと思って私は見ているんですが。それから、保育園の問題も出ていますが、保育園の場合も民生委員の方とかいろいろお世話人みたいな感じで入っていらっしゃるし、地域の人と、私、今度出しましたけれども、中学生が一応夏休みのあれで来ていたんです。そうすると、子どもも小さい子のお姉さん感覚で、そういう場をどんどんつくっていけばいいんじゃないかなというのを一場面からお話ししたんですが、もったいないといつも私は思うんです。だから、そういうのがちょっと具体的にどこかでできればいいなというのを感じているんです。

吉澤座長 地域の人材をどうやって拾いあげていくかというような話ですか。

合澤委員 そうですね。ばらばらでやっているものですから。

吉澤座長 はい。

小林委員 今、合澤委員の方から出た話の中で、地域が学校をということでお話があったんですけれども、たまたま水曜日なんですけれども、大久保小学校で多文化共生の会合がありまして、3月に「多文化共生の地域づくりに向けて」というフォーラムがあったらしいんです。その関係者の方が大久保小学校に水曜日に集まりまして、第2回目の会合がありまして、それにちょっと参加させていただいたんですけれども、そのところですごくつくづく感じたのは、やはり学校が中心になって地域をまとめていくのがいいのかなということです。というのは、大久保小学校の校長先生が声をかけまして、大久保小学校の教員全員が出席しておりました。それに加えて児童委員・民生委員、それから大久保小学校のPTAの会長、副会長、外山小学校のPTA会長、あと地域でいろいろ活躍なさっている地域のよく知っている方、あと区議会議員の方もいらっやっていました。そこですごく感じたのは、こういうことをするとき、だれかまとめ役の方がいらっやってやっていかないことには話が進まないのかなと。そこで、学校を中心に校長先生という立場で、やはりまとめやすい。今ですと、例えば地域でやったときに、学校の中の状況がよくわからない、学校で子どもがどう過ごしているかわからないということもあります。あるいは逆に、学校の側は地域で子どもがどう生活しているかというのが見えていないということがあります。ただ、先日大久保小学校でやった会合では、両方がすごく意見交換ができていました。例えば、特に大久保の場合ですと、在住外国人の方も多いということもあったんですけれども、地域の民間保育園の園長さんもいらっやったということで、かなり意味のある会合だったかなというのを感じまして、こういう地域ということを見ると、やはり学校が中心になっていく。そのときに、学校の中の壁というものをどう取り除いていってもらうか。それは多分教育委員会の話にはなっていくと思うんですけれども、すごくいい会だったなと。その会をなし遂げられたのは校長先生の努力だったのかなというのを感じましたので、校長先生がそういうことをしやすくしていくということで、そういう壁を教育委員会がどう考えていくのかなと感じまして、すごくいい会合を経験してきたので、そんな形で広がっていったらまたいいのかなと思いました。

合澤委員 ちょっとよろしいでしょうか。うちの方の学校は、もう10年目になるんですが、子どもを守る学校と地域の会というのが、学校がもちろんあれですから、それからその属する町会、それに民生委員の人も入っています。いろいろな組織の人が入って会をつくって、

必ず年に3回ぐらいは、自分たちの活動をしている立場から、学校は学校でそういう立場から、いろいろな状況報告とか、そういうことをやりながらずっとしているんですけども、今、小林委員がおっしゃったように、初めはやはり校長先生の発案で、PTAと相談しながら、その周りをパトロールとか、協議をしながら、今度出しました夏祭りとかというのもみんなその組織でやったんです。だから、こういうのも、今おっしゃったように、学校ということでお子さんが直接つながっていますから、まずPTA、それから地域の方が抵抗なく全部集まれるんです。だから、これはすごくいい会だなと思っています。だから、そういう会がどんどんできていくといいかなというのは感じます。

吉澤座長 はい、どうぞ。

金澤委員 会の話ではないんですけども、鈴木委員のお子さんがいらっしゃる鶴巻小学校などは、校長先生が定期的に会報みたいなものを出してくれるんです、子どもの様子を書いたものを。それを町会に流してくれて、町会で回覧で全部回すんです。そうすると、子どもがいない家庭、いる家庭、もちろんなんですけど、今鶴巻小学校の子どもたちがどういう活動をしてどのような考えを持っているかというのは、それで全部わかるんです。すごくいいことだと思って、学校に行って「先生、これはすごくいいです、様子がわかって」と言って、もう何回目でしょうか、鈴木委員がよくご存じだと思うので、在校生がいますので、ちょっとお話ししていただきたいなと思って。

鈴木委員 私は個人的に余り学校とかかわっていないものでわからないんですけども、校長先生によってやり方が全然変わって、私立と公立の違いというのが、私立は校長先生の在任期間が長いですね。それで、校長先生の色でやっていくんですけども、公立を選ぶお子さんの中で一番親が心配されるのは、「あの校長先生は熱心だけど、そうだと思うと入れたら、1年でかわってしまった」とか、そういうのがあるので、公教育を本当に校長先生を主体にしてというのは、とても学校が核になるとかというのはよくわかるんですけども、その辺の基本的なところをしっかりとさせないとちょっと難しいのかなというのはあります。本当に鶴巻小学校の校長先生はよく頑張っていると思います。

金澤委員 何も会をやるんじゃないんですけども、幾らでも方法はある。一つの方法ですけども。

合澤委員 身近な、あるものからと思うんです。

小林委員 それともう一つあるんですけども、小学校も中学校も選択制になったということによる弊害が逆にちょっと出てきたかなという話をちょっと最近耳にいたしました。これは早稲田幼稚園と小学校のお母さんから聞いた話なんですけども、結局人気のある学校が

区内の中に幾つあって、そうすると、例えば新宿区の場合ですと、大体区立の幼稚園が併設されているような形になっていると、結局その小学校に通わせたいためにわざわざその幼稚園に遠くから通うという現実があって、ただ小学校も定員があることなので、入れるわけではなくて、抽せんになって通えない子どもがいるという形になってくる。今、例えば学校中心にと言ったんですけれども、選択制になることによって子どもが違う地域から通ってくるという現実が出てきますと、子どもの生活圈と学校というところが離れていってしまうということで、そうすると、選択制ということがいいような、悪いような。だから、地域で子どもを育てるというときに、学校が中心なんだけれども、通ってきている子どもはほかの地域から通ってくるということも現実起きてきてしまっているということ。だから、例えば東戸山中学校などは、中学校1年生が9人しかいない。そうすると、多分それが合併されるということがうわさになって行かなくなったということもあるらしいんですけれども、ある親から言われたことは、それは区が作為的に学校を減らすためにやっているんじゃないかと。9人になったからそのようにとらえる親もいるということです。だから、選択制もいいんだけど、いろいろな意味で地域の中で子育てをするといういろいろなことを考えてくると、すごく矛盾する部分が出てきてしまっているのかなというのをちょっと最近、自分には関係ないんですけれども、いろいろな親から話を聞くと、そんなところが出てきたのかなということで、すごく難しさを感じているということも一方ではあります。

吉澤座長 ありがとうございます。具体的な生活の営みや教育を中心とするご意見が今出たところですけども、これは後でできますね。

事務局 これまでもそのようなご議論があって、学校なのか、例えば児童館なのかというご議論の中では、それぞれが大切だということで、この計画の中でもそれぞれのところで、学校であれば学校を核とした居場所づくり、それから児童館でもその役割を述べつつ、また学校のところでは、今開かれた学校づくりということで、まだ十分ではないのかもしれませんが、学校評議員制度についても公募制を実施していくとか、そういうことで順次改善を図っているということがございます。そういうものについては、これまでいただいたご意見はこの中に入っていると私どもは考えておりますが、もしこういうところがまだ不十分であるということがあれば、具体的にご指摘いただきまして、最後の案ということでやっていきたいと思っております。というのは、この計画は、その次にご説明しようと思っておりましたが、一応区の内部で調整したものとしては最終案ということで、12月5日号の広報からパブリックコメント制度ということで12月いっぱい区民の皆様のご意見を聞き、2月までには最終的

なものとしていきたいということがございますので、その辺を踏まえながらご意見をいただけたらと思っております。

吉澤座長 ありがとうございます。どうぞ。

鈴木委員 地域懇談会に何度か参加させていただいたんですけれども、やはり経済的な支援という声がかかなり多かったと思うんです。かなりでもないかもしれないんですけども。それで、先ほどのお話の中で、50ページの経済的な支援に関してはまだまだ要検討といったお話をいただいたんですけれども、その中で21年度の目標が入っている私立幼稚園保護者への支援というところなんですけど、いつも新宿区の支援に対して思うのが、偏っているんじゃないかなと。私立幼稚園に行かせたい親というのは、もちろんこの支援というのは私はすごくいいと、私立幼稚園に支援するというのは賛成なんですけれども、地域にお金を落とすにしても、児童館を利用している親たちが結局その情報を得て、学校に配ったりもするんですけれども、それで参加していく。全くそういう児童館にも行かない、私立の学校に通っていたり、あとは休みの日はうちで何かやるのを大切にするんだという家庭には、余りそういった支援が行き渡らない。公平性にちょっと欠けるんじゃないかというような気がいつもしていたんです。ですから、もし検討ということであるなら、もっと本当に1人1人のお子さんに支援が行き渡るような形で、出産時のお祝いの品物の金額を上げるとか、そういった公平性というのをちょっと考えていただけたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

吉澤座長 これからの検討の一つのポイントにさせていただくことになりますね、区としては、事務局 そこは十分踏まえていきたいと考えております。

吉澤座長 していただくということになると思いますが。はい、どうぞ。

日高委員 それに加えてなんですけれども、医療費の助成ということで、いろいろな区がもう小学校卒業までになっていますね。新宿はまだかななど思っていて、これこそ平等というか、すべての子どもたちに、低学年とかでは病院に行く数はまだかなりあると思いますので、前回言うのを忘れていたんですけれども、経済的な支援というのはかなり大きくて、そこをまだ今後改善の余地があるのでしたら、ぜひともここもまた考えていただきたいと思えます。

事務局 繰り返しますが、了解していただいたと思えますが。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

渡邊委員 視点が全く変わってしまうと思うんですけれども、働きかたの見直しのところで企業によるところがあると思うんですけれども、これから各企業にアンケートをとられて、

一般事業主行動計画策定という作業にも入るんでしょうけれども、その中の視点の一つとして、新宿区民ではない方で通勤してこられる方などもいらっしゃると思うんです。その中で、多いと思うので、そういった視点を各事業者にアンケートの中で、多分すごくそういう人間が多くいて、自分の企業では規模も小さいし、託児所などは自分の中では設けられないという話も出てくると思うので、ぜひそういった視点も取り込みながら、各企業にもうまく手伝いができるような形を一つ視点の中に入れていただければと思います。

吉澤座長 こういう事業に企業も参画してというのは出てくるけれども、企業が参画ではなくて、今度は行政として民間企業に手をかすという、両者のかかわりをもうちょっと考えてくれといったお話でございましょうか。これについて説明はありますか、今の企業の中で、企業へのお手伝いということですか。

事務局 今のは、今後アンケートに入れてほしい項目ということでご要望があったのかと思っておりますが、具体的には……。

吉澤座長 アンケートばかりではなくて、具体的にそういう方向で考えてほしいというご要望ですね。

渡邊委員 そうです。当然、他県なり他区から来ている方が新宿区で就労して、その間のお子さんの問題、また就労が終わってから帰ってということになるとすごく遅くなってしまうということもあるので。

吉澤座長 だから、区内の勤務地の中での……。

渡邊委員 勤務地の中でそういったお子さんの預かりが、他府県なり他区の子どもにも対応できないかどうかということですね。

事務局 その辺は、今、他区・他市のお子さんにつきましては、区内に勤務地がある方については、お預かりしております。

渡邊委員 していらっしゃるんですか。

事務局 はい。

渡邊委員 すみません、知識不足で申しわけないです。

吉澤座長 その情報周知などの問題もあるのかもしれませんが、おっしゃる中に。その辺は考えますか。排除しようとしているところがなくはないですね、ある区で。そういう他区から来た人に対する……。

事務局 まず優先順位としては、やはり区民のお子さんということになっていますので。

吉澤座長 新宿区じゃないです。ほかの区でそういうお話が出ていると。



事務局 特に区境では、他区のお子さん等のご利用も行っているというところもあります。

吉澤座長 それは別として、新宿区としては考えてほしいというお話ですから。

事務局 さらに考えていきたいと思います。

吉澤座長 はい。ということで。どうぞ。

小林委員 ちょっと関連して区の方にお伺いしたいんですけども、国の方が各企業に、301人を超える企業に対しては、来年度までに行動計画を出せということをたしか言っていると聞きますけれども、今、渡邊さんの話と関連するのかもしれませんが、そのように、要するに新宿区の場合は会社がいっぱいあるわけです。そうすると、それは国の方に出すけれども、そこの区のかかわり合いというのは、兼ね合いというんですか、その辺は区の方はどのように考えているんでしょうかと思って……。

事務局 実際には、この計画の301人以上の一般事業主の行動計画の取りまとめは、都の方でやっております。都の方で説明会をして、それから「次世代育成対策支援センター」という企業の行動計画を策定援助する事業を幾つかの団体が受託しておりまして、そこを中心に今301人以上の企業については策定を進めているところなんですけど、法律上、どのような内容を定めたかということまでは報告しなくてもいいということになっているんです。これをつくったかどうかということについて報告し、来年4月以降速やかに実施するという形になっておりますので、都自体も、内容について積極的に公表していくというところについてはお墨つきを出すような考え方もあるんですけども、すべてどのような計画をつくったかということについては把握しなくてもいいという仕組みになっておりまして、もちろん区もそれについて区内の事業所に出せということとはできないので、それはアンケートの中で先駆的なところがあれば、こちらの方でご紹介をしていくという形。それから、主に区のかかわりとしては、法律で努力義務になっているところがやはり課題になってくるんだろうと思っております。それにつきましては、まずアンケート等で現状を把握し、啓発していくということになります。今、労働経済白書等でも、そのようなことを総合的に考えていく企業の方が業績が上がっているといったことなども周知していく中で考えていただく。それから、国の元担当者の方のお話などの中では、小さい企業でもグループ企業になっているところは、その中で全体として目標数値を定めていくといったことも進めていきたいということになっておりますので、中小企業についてはそのような取り組みを徐々に進めていくというところかなと考えております。

吉澤座長 だから、区の役割としては、その橋渡しに啓発的な機能を果たしていこうという

ことでしょう、今の話ですと。

事務局 はい。

小林委員 わかりました。ありがとうございました。

吉澤座長 よろしゅうございますか。

ほかに。はい、どうぞ。

鈴木委員 新宿区児童青年協議会設置という14ページのものなんですけれども、それに関してまだ私も全然勉強不足でよくわからないんですけれども、とにかく新宿区次世代育成支援計画というのをすぐに発効して、それでちゃんと推進していくかといった窓口になるというか、そういうのがこの協議会という位置づけでいいわけですか。

吉澤座長 窓口だけではないんだろうと思います。窓口になりながらそれを推進していくための検討をする組織体でしょう。

事務局 そうですね。

小林委員 つくったはいいけれども、その後どうなっているかわからないというのが一番心配されるところなので、もしもっと決まっているのであれば、この協議会というものに関してどういう組織なのかというのが。でも、もしかしたら私たちの話の外にあるのかもしれないんですけれども。

吉澤座長 いやいや、必要性はこの会議でも最初から出ていました。

小林委員 出ていましたね。

吉澤座長 ですから、それを今、たまたま「青少年問題協議会」という今まであったものの改組なんでしょうか、考え直して機能として押さえていこうというご説明があったわけですが。

小林委員 出張所ごとにつくるとか、あと何人ぐらいなのかとか、そういうような協議……。

吉澤座長 構成は、今ちょっとこの表に出ていましたね。

小林委員 もう大体決まっていらっしゃるんですか、こういうのは。

吉澤座長 ちょっと今の状況を。

事務局 今の「青少年問題協議会」というのは、地区青少年問題協議会法に基づいて設置しております。これについては、メンバーが、ちょっと今は手元にはないので正確にはわかりませんが、30人以上の皆様に参加していただいております。これが条例設置になっております。これを改組して児童青少年協議会という、青少年問題協議会で所掌する事務以外に、もっと広くこの次世代育成支援の計画についても協議していただくものとして、今メンバー

構成等は調整しているところですので、具体的にというか、大まかにはこの関係団体のようなことを考えているのですが、それぞれの人数ですとか、そういうものについては条例で定めていくものですので、そこまでには決めていきたいと考えております。

小林委員 16年度現状があって、ほとんど21年度目標というのがありますね。その21年度に目標が達成できたかどうかとか、その過程でどういう動きをしているのかというのは、この「児童青少年協議会」で長い目で検討していくという趣旨ですか。

事務局 そうですね。

小林委員 わかりました。

事務局 ですから、21年度だけではなくて、毎年度どのように進んでいたのかとか、状況の変化によってこの計画自体が全部いいのかどうかということも当然生じてくるわけですので、そういうものについて議論していただくとともに、この計画を進めていくのは、区だけがしゃかりきになってやっていくということではなく、協働でやっていこうという視点を非常に打ち出しておりますので、皆様と一緒にやっていくということについてもその中で話し合われるのではないかなと考えております。

吉澤座長 なお、ちょっと確認します。とりあえず21年度という目標でございましょうけれども、これはもう続くということでしょうか。

事務局 これは10年の時限事業……。

吉澤座長 そうだけれども、そこだけで終わりという、常にそういうことが多いんです、どこでも。だけど、そういう必要性があれば、もっと柔軟に続けていくことは可能なんだろうという、その辺のことをご心配なんだろうと思うんです。「ああそう、3年計画、それで終わってしまうの」と、これが余りにも周りに多いから、そういう気持ちだったんじゃないかと代弁させていただいたわけ。

あと、いかがでございましょうか。はい。

小林委員 今の話に関連するんですけども、児童青少年協議会というのは、1つ設置されるということなんですか。それとも、出張所ごとに。

事務局 区の中では1つ。そして、この出張所ごとの「地域協議会」というのは、次世代のためだけではなく、地域の課題について、その中の1つとして、この計画の意見も集約する機能を持っているということです。

小林委員 ということは、「地域協議会」と「児童青少年協議会」との関連というのが私はいま一つ理解ができないんです。

事務局 ですから、1つある「児童青少年協議会」の専管としてぶら下がっているわけではなく、地域の中では横断的ないろいろな課題があるわけなので、その1つが次世代育成のこの計画のことについても意見をいただくような、ですから直でつながっているわけではないんですけれども、関連している、連携しているという形です。

小林委員 そうすると、連携しているということになると、「児童青少年協議会」の中に入ってくるということではないんですか。それは組織としてどのように関連づけていくんですか。

事務局 別個の組織。

小林委員 別個の組織ですね。

事務局 はい。

小林委員 だけれども、例えば「地域協議会」の中でいろいろ、例えば育成のことにしてとかいろいろ問題があったときに、それをどのようにどこに伝えていくかと。

吉澤座長 意見の上げ方でしょうか。各地区で……。

小林委員 各地区であるわけですね、地域センターなら地域センターを中心に。そこでいろいろな検討とか、いろいろな問題があったりとかあるわけです。そうすると、その先は、例えばこの児童青少年協議会の中で新宿区全体として次世代のことを見守っていくというか、検討していくというポジションにあるわけですね。そうすると、今度は地域は地域で地域センターであるわけですね、中心に。そことこちらの関係というのは、例えばこちらで起きた問題とか、あるいはこのようになっていきますねといったときに、それをどこに伝えていくのか。ここに伝えていくのか。そこの関連が全然ないので……。

事務局 よろしいですか。考え方ですけれども、従前の「青少年問題協議会」というのは、青少年の健全育成という目的をもとにして、この図に書いてあるよう方たちがご参加いただいて全区的な取り組みをしていた、要するに地域だけではなくて。ただ、この「青少年問題協議会」の方たちというのは、それぞれ出張所ごとに、例えば「青少年育成委員会」の代表の方とか町会の方とか民生委員の方それぞれが入っていらっやって全区的な調整をなさっていた。それが新しく、青少年健全育成だけではなくて、次世代を担う子どもたちを育てるためにはどうするのかという課題も一緒に、同じように大きくとらえまして、それで一緒に協議会をつくっていきましょうと。そうすると、その役割としては、先ほど鈴木さんのお話にあったように、次世代育成計画の進捗状況についても当然そこでは議論していくような話になりますし、健全育成の問題についても議論していく。そういう大きな仕組みになると思

います。それから、今度は地域の問題で申し上げますと、従前の「青少年問題協議会」でも、地域における、例えば青少年の健全育成のための事業をやろうとか、まちにおいてどんな健全育成の問題があるのかということを中心に育成委員会でやったり、もしくは学校のPTAでやったり、いろいろなところで取り組みがなされているわけです。それは青少年健全育成の問題だけではなくて、皆さん地域に行っていたように、地域にはさまざまな問題が、要するに課題ごとにあるわけではなくて、まさに横断的というんですか、いろいろな問題が地域の中に出てきているわけです。それを協議する組織として地域の協議会というのはつくっていくわけですから、そこで、地域は地域独自で解決し、それでその中で解決できないような問題というのは当然あるわけですから、それは組織的には結びついているわけではないのですけれども、人的にというんですか、組織団体としては育成委員会の人とか民生委員の方とか、そういう人たちがいらっしゃるわけですから、そこで、一地域だけの問題ではなくて全体的に解決すべきような問題といった話は、当然「児童青少年協議会」の場の中で議論していただいて、一緒に解決する方向を見出していこうというのが目的でございます。

小林委員 そうすると、地域協議会のメンバーというのは、割とこちらの「児童青少年協議会」のメンバーと重複的な感じになるということになっているわけですか。

事務局 組織的には結びついていません。別々のものです。

小林委員 別々ですよ。

事務局 組織的には下部組織でも何でもありませんから。

小林委員 ただ、下部組織でも何でもなければ、今おっしゃる、例えば民生委員さんとか青少年委員さんとかがいらっしゃいますね。そうすると、その方が「児童青少年協議会」のメンバーになっていて、地域で例えばそういう人たちがかかわっていて、その地域の問題を解決できなければ、今のお話だと、そういう人たちが参加していて、理解して、こちらの方へ持ってくるという形に、今のお話はそのように理解したんですが。

事務局 そうです。この図を見ていただきますと、「児童青少年協議会」の方たちというのは、青少年健全育成もしくは次世代育成を担うような団体の方たちもしくはそういう組織の方たちを網羅している、その代表の方と言った方がいいんだと思うんですけれども、そのような組織をイメージしているわけですから、当然その人たちというのは1人であるわけではなくて、それぞれの地域において、例えば「青少年問題協議会」でいいますと、育成委員会の会長さんたちが皆さん入っていますし、それと同じような形で地域において児童青少年協議会の中にも入ってくるような、そういうことと考えております。

小林委員 ということは、では「地域協議会」の中ではその方たちが割と中心的な役割を果たしていくということになるわけですか。

事務局 その人たちだけというのではなくて、その人たちもという言い方をして理解いただいた方がいいと思いますけれども。

小林委員 わかりました。

吉澤座長 ちょっと伺いますけれども、「青少年協議会」ですか、これは新宿方式になりますか、「青少年問題協議会」を改組してというやり方は。

事務局 新宿方式になると思います。法律に基づくものではなくて、条例において独自につくるという話です。

吉澤座長 そうなりますと、その辺の特徴をもっとどこかで説明していただいたらいかがですか。それは要らないんですか、今。

事務局 これですね。

吉澤座長 ええ。こういうことを立ち上げるだけではなくて、新宿区としてはこういう意味があってという……。

事務局 できましたら、最後に条例でご審議願って決定していくというときには、今日お出しした図よりもっときちんと細かいものについてこの中に図示するのが一番わかりやすいのかなと、サポートネットについても図示していくのがわかりやすいのかなと思っております。ただ、現時点ではちょっとまだ決まっていない部分もございますので、最終バージョンに……。

吉澤座長 でも、そういう方向で大体置こうというわけですね。

事務局 はい。

吉澤座長 それで、一つは、ちょっと余計なことを言って恐縮ですが、「青少年問題協議会」は、このメンバーにいらっしゃったら恐縮でございますけれども、一般イメージがちょっと違うんです。青少年問題協議会というと、イメージが違います。一般で言っているんです。新宿区では知りませんが、だから、それを改組するということになると、違うイメージを持つ人がなきにしもあらずという心配を私はちょっと、余計なことを言っています。わかりませんか。だから、新宿方式として、こういう機能をこのように変えていくということを強調していただいた方がよくないでしょうかと。

事務局 わかりました。もともと「青少年問題協議会」というのは、名前のとおり、非行ですとか、そういうものについて重点的にやっていくようなものでありますから。

吉澤座長 もちろんそれも入っていますが、ちょっと違うイメージを一般的に持っていますよ、正直言いますと。

事務局 今私が言ったのはまた違うイメージですか。

吉澤座長 だから、今の次世代育成のこういうことは含めるなんてとてもできないなどと思っている人もいらっしゃるから。意味はわかりましょう。余計なことを言いました。だから、新宿方式としての特徴を書いていた方がいいなと私は思っておりますが、というところです。ちょっと余計なことを言いまして、すみません。

はい。

鈴木委員 サポートネットワークについても、今本当に新聞紙上でも虐待とかネグレクトとかが心配されている時代ですから、何かもうちょっと説明があるとわかりやすいんですけども。

事務局 サポートネットの関係ですが、この下のところに「要保護児童対策地域協議会」と書いてございます。これは、まだ児童福祉法が改正されているわけではございませんけれども、課題となっている地域において要保護者については関係機関がまさに連携して一緒に取り組んでいくということが、法律もしくは現在の社会の要請になっていると思うんです。その受け皿として考えてございます。ですから、法律が制定されていないものですので、まだこういう言い方をしてございますけれども、制定された暁には、まさに要保護児童対策地域協議会にかわるものとして子ども家庭サポートネットワークを考えていますと。これについては、現実には、この左側に書いてあるように、「子どもの虐待防止連絡会」といって、関係機関がそれぞれ虐待防止のために、児童相談所とか、学校とか、保健所とか、そういうところと連携をとった会が既にあるんです。もう既に動いているものもございます。それから、不登校0を目指す子どもサポートネットワークについても既にそういうことで動いてございます。それから、「発達支援連絡会」というのは、障害をお持ちのお子さんをなるべく早く発見し、障害の受容だとか、必要な援助をしていこうということで、これももう動いています。各行政機関及び関係機関の連携は動いているんですけども、ただ、これはそれぞれの人たちが実はダブっているものが相当ございます。そういうものが大きく固まりますと、要保護児童の大きな連絡会をつくっておいた上で、具体的な個別の事例についてどうしようかというのは、従前のとおり、それぞれの連絡会とか、そういうものの中で細かくやっていこうということをイメージしてございます。

鈴木委員 先ほど新宿方式とおっしゃって、前のところでも、これはすごく重い課題で、大

切な課題なんです。そうしたら、この次世代育成支援計画の中でも、新宿ではそういう子どもが1人も出ないように頑張っているというような、このサポート体制の一番下にサポートチーム、サポートチームとあるんですけども、ここの辺のところもちゃんと説明するとか、やっているものをPRするような一つの形として、子ども家庭サポートネットワークというものに対してもうちょっと中でも説明があった方が、何か安心した子育てができるかなと思うんですけども。

吉澤座長 そういう意味では、もう少しわかりやすく一般的に。図だけというのは、わかる人にはわかるけれども、違う解釈もなくはないので、その辺の説明が欲しいというお話ですが。

事務局 確かにご指摘のとおり、この計画の一つの大きな目的の中に子ども施策の総合化ということがございますので、確かにこの文書の中でただずらずらと書いてあると埋もれてしまうということもありますので、もう少しわかりやすく、その辺をどのようにしたら区民の皆様にはわかっていただけるのか、ちょっと工夫をしてみたいと思います。ありがとうございます。

小林委員 それから、ちょっとしつこいようなんですけども、さっきの地域協議会と児童青少年協議会の件なんです。ちょっと自分の話になって申しわけないんですけども、この地域青少年育成委員とか民生委員さんとかを自分が子育てしているときに全然知らなくて、ここに来るようになってからこういうものがあるということがわかりまして、私にとってはもう必要じゃないときになってこういうことを知ってくるということは、地域協議会ができたときに、例えば民生委員さんとか育成委員さんが入るということは、それはそうなんですけれども、果たしてそういう人たちが実際に子育てをしている人のところの意見をどこまでここの地域協議会で吸い上げるかと。確かに設置するということはないよりはいいんですけども、その辺のきめ細かさというところが逆に一番重要じゃないのかなと思っています。だから、今の図で、こういう形で設置するというのももちろんそれはいいことだし、わかるんですけども、その先の細かい部分というところがどうなのかなというところが私としては一番知りたいし、その辺を具体的にしてほしいと。

吉澤座長 知りたいし、懸念であるということですね。

小林委員 そう。本当に子育てしていたときに、民生委員さんも地域青少年委員さんも全然知らないし、お世話になったこともなくて子育てをしてしまったので、時代が違うと言えば時代は違うんですけども、でもその当時からあったはずなので。



合澤委員 民生委員協議会と今出ましたけれども、今、組織の中で、地域の中で一番こういうことに関連して情報が入っているのは、民生委員さんだと思います。というのは、ただ見回りをしたり、それから社協の方では、その見回りというのをサポートするわけではないんですけども、そういう方がいっぱいいるんです。だから、こちらもそうですけれども、前の民生委員さんとはと言うと失礼ですけども、今、では地域でその状況がわかっているのと言ったら、現在では民生委員の方じゃないかなと思います。

小林委員 ただ、その民生委員さんが、何人が知っているんですけども、「えっ」という感じの人がすごく多いもので、失礼ですけども……。

合澤委員 個人的にと……。

小林委員 だから、個人的とか、ある……という、本当に活躍なさっている方がいる地域の人たちはいいんですけども、そうじゃない、だからその民生委員さんの選び方とか何かに関しても、そこも含めてすべて、だからその詳細の部分というところがどうなっているのかなと思いました。

合澤委員 でも、これは一応会の方から出ていらっしゃるから、一応このように出ているんでしょうね。だから、民生委員の場合は、そういう方を推薦するんじゃないですか。よくわからないけれども。

吉澤座長 そういうことを言っていくと切りがなくなってしまうので、考え方と、そういう機能を持つ人たちの機能集団みたいに考えていただければよろしいんだと思うんです。今お話が出た民生委員さんの改選がもうじきございます。もうなっているのかもしれませんが、あったりしますから、徐々に今おっしゃった個人的な問題というのは改善されていくかなと私も思いますけれども、そういう方向をどうやってつくっていくかというのは、住民の意識と、それからかわりだと思しますので、その辺も含めて、機能できる協議会をしていただくということだと思んですが、よろしゅうございましょうか。現実を挙げれば切りなく、私もよく存じておりますし、聞いておりますけれども、いろいろな課題はあるだろうと思いますけれども、だから、より有効に機能できるようにというお願いと、考え方を工夫していただくということでございましょうか。そこがこれからに向けては一番問題というか課題のところでしょうね。だから、具体的にはどうするかというのはこれからということなんです。

いろいろなご意見があればと思いますけれども、ちょっとだんだん時間も押してきておりますので気になってまいりましたが、ほかにちょっとこのわかりにくい点という、区民の目

から見てということもあるかもしれませんが、その辺をもうちょっと時間をとっていただいて、まだ後に控えている課題がございますので、いかがでございましょうか。これになれてきてしまうと、もうわかっているつもりでやっていますけれども、第三者から見ると、「それは何を言っているの」というのがあるのかもしれませんが。そのように立場をちょっと変えてごらんになって、いかがでございましょうか。例えば項目などでこういうことがということがあったら、また協議会の中で具体的に話していただくように持っていてもいいだろうと思いますけれども、何かここでちょっとごらんになって、案外さっごらんになるときにわからないことが発見できることがあります。そういうのは別にございせんか。

金澤委員 私、ちょっといいなというか、64ページの子育てしやすい住環境づくり。新宿区に住んで子育てしたいんだけど、ちょっと家賃が高いとかという不満が前に出ました。それで、何かここはもうワンルームマンションの条例ができたりして、ここの主な事業で今度新規で子育て支援マンション認定制度というのもあって、こういうのはちょっといいなと、子育てする人にはちょっと魅力かなと思って、まだ検討で、21年度実施と書いてあるんですけども、こういうものもちょっと目玉にすれば、せっかく新宿で子育てしたいけれども、住まいがちょっと家賃が高くてという方にはいいんじゃないかな、こういうのはちょっとうれしい情報かなとも思ったんですけども。

吉澤座長 だから、もっと強調してほしいと。

金澤委員 ええ、強調というか、目玉みたいにしてもいいんじゃないかなと。

吉澤座長 ちょっと心配なんですけれども、可能ですか、これは。

金澤委員 そう。これはまだ検討なんですけれども。

吉澤座長 マンション認定というのは。

事務局 これはもう既に、やろうと、それを前提とした計画がつけられるような、大きなマンションなどをつくる時に、65ページの上を書いてありますように、民間マンション等をつくる時に、子育て中の親子が集い、子どもたちが遊べるような共同の部分、ロフトというんですか、そういうスペースをちゃんとその中につくって、それでそれをある意味ではマンションの売りにしてもらおうということで、要するに子育てしやすいマンション。そういうものがつくられたものについては認定していく。認定することによって、買う方には安心感がありますし、企業としても顔になるというメリットを生かした、それで具体的にこれは進んでございます、そういうことを前提とした……。

吉澤座長 それは随分昔から公団などはずっとやっていたけれども、お年寄り向きのを。

これは民間のということですね。ほかにございますか。また後で思いついたら、担当は窓口で拒まないでしょうから、お声があったらお電話なりご連絡していただいて、よろしゅうございますか。

合澤委員 すみません。21ページの一番下の欄に新規で若者の自立応援プラン、これは私もたびたび見ているんですが、すごく熱心で、ちょっと先輩でしょうけれども、同じ話し合いでも素直に意見が出たりしているので、こういうところを大いにつくってほしいと思います。これは今、案になっていますので。

吉澤座長 それも強調してほしいと。

合澤委員 はい。

吉澤座長 多分、通るかと思うんです。国のレベルで動いているはずです。はずですから言っただけではいけませんね。名称は知りませんが、若者のそういう方向には向いていると思います。

合澤委員 そういう方がいらっしゃるんですよ、何人も。

吉澤座長 ほかによろしゅうございますか。それでは、またご意見がありましたら、急だったから十分に読み切れていないこともおありでしょうから、ちょうどいいことを信じて、次の課題に入りたいと思います。

次は、この計画のタイトルに関してということで、資料3ですが、これもご説明いただけますか。

事務局 計画のタイトルにつきましては、多数のご応募をありがとうございましたと本当は言いたかったんですが、応募状況は11件でございました。全件がこれでございます。できたらサブタイトルをつけたいということで、本日はこの中から3つぐらいに絞っていただき、最終的には庁内の本部会議の方で決定させていただきたいなと思っておりますので、今日はその方のご協議をお願いしたいということと、「子どものことば、親子の会話」につきましては、22作品いただいております、これにつきましてはなるべくすべて載せるような形で、官報の特集として、今はまだ編集の途中でございますが、今日おつけしたような形も一案かなということで、載せてございます。これにつきましては、投稿された方のご承諾が得られれば、何々町にお住まいぐらいのところまでが載せられれば、もう少し皆さんに身近に感じていただけるのではないかなと思っております。

吉澤座長 とりあえず、今日いただいている資料3の中から3つぐらいに絞ればよろしいということですね。

事務局 はい。

吉澤座長 いかがでしょうか。手を挙げましょうか。投票しましょうか。でも、ちょっと意見をちょうだいできますか。どなたかが「これがいいんじゃない」というので、またご意見があればということにしましょう。いかがでしょうか。男性はいかがでしょうか。男性は今日1人しかいらっしゃらないから。

渡邊委員 個人的には、この中で「ママ」とか「男は逃げない！」という特定の性に流れてしまうような、性を連想するようなものはやめた方がいいかなと思うんです。あとは、見た中で、個人的に歯切れのいいのが好きなので、例えば「子だくさん応援宣言！新宿区」とか、「ストップ ザ 少子化都市！新宿」とか、あとは「子育てまるごと支援計画進行中！新宿」などというのが好きかな、いいかなという感じは持っております。

吉澤座長 というお話が出ました。これについてどうでしょうか。余り長いのも困ってしまいますね。副題の余り長いのも、どうなんでしょうか。「子だくさん応援宣言！新宿区」と今おっしゃいましたね。それから「ストップ ザ 少子化都市！新宿」、「まるごと支援計画進行中」まで入るんですけど、今のお話の中では。

渡邊委員 そうですね。この中ではそれがいいですか。

吉澤座長 という3つぐらいをお出しいただいたんですが、

小林委員 やっぱり、ぱっと見てわかる方がいいですよ。読んで、想像しないと理解できないようなものよりも、ぱっと見てわかる方が。

吉澤座長 今もう3つ挙げてくださったんだけど、あとはいかがですか。

小林委員 「大人に育つ、大人に育てる」なんて、結構考えると難しいんですけども。（笑）ちょっと読んでびんとくるか。わかる人間はわかるだろうけれども。

吉澤座長 ちょっとわかりにくい。消去法ですか。

事務局 すみません。下から3つ目がずっと懇談会等で使っていたタイトルなんですが、「コミュニティタウン」の前に「子育て」が抜けています。事務局のミスですが、「子育てコミュニティタウン」なので、つけ加えておいていただけたらと思います。これはこれまでずっと懇談会等で使っていたタイトルです。

吉澤座長 もしかしたら2つでもいいんですか。

事務局 これしかないというのであれば。ただ、2案、3案みたいな形ではいただきたいと思っております。

吉澤座長 これは、余り深刻に考えてしまうと出ないですよ。（笑）

事務局 それか、ざっくばらんに大まかな意見だけいただいて、どっちにしても、これはやめた方がいいとか、先ほどのように、例えば一定の整理……。

吉澤座長 「大人に育つ」というのは、ちょっとわかりにくいということで、消去法の一つで、今お話が出たように、そうかもしれないなど。

事務局 そういう意見で結構です。

吉澤座長 はい。では、そういうことでもいかがでございましょうか。

小林委員 個人的には、「子だくさん応援宣言！新宿区」というのはわかりやすいかなという感じはいたしました。

吉澤座長 これは、今もうお2人出ましたね。

小林委員 「少子化都市」というのは、何か「少子化」は言い尽くされているような感じなので、それだったら……。

渡邊委員 「子だくさん」云々というのは、「具だくさんのスープ宣言」ということで、（笑）それがちょっと気になっていたんです。コマーシャル会社からどうつくったかと言われたら困るか。

吉澤座長 「子だくさん」というのは、多分年齢によって違うイメージが出てきます、私ぐらいの年代になると。

合澤委員 若い方は「子だくさん」って何だろうと。（笑）

吉澤座長 おもしろいなと思ってこれを拝見していたんですけれども、これを寄せたのは割と若い人でしょう、応募したのは。違いますか。それはわかりませんか。

- - 鈴木さんじゃない。これ、鈴木さんが出したんでしょう。

鈴木委員 そうです、私です。

吉澤座長 「子だくさん」。なるほど。そうだろうなど。

鈴木委員 あと、「いいコトいろいろ」というのは、別にその当時の小泉さんの発言で考えただけですから、これも却下してもらって……。

吉澤座長 「いいコトいろいろ」。

鈴木委員 「人生いろいろ」とか言っていましたよね。あの時期で、あれで考えたただけですから、却下してもいいです。却下します。

金澤委員 私は、でも「いいコトいろいろ」というのは、いろいろなサービスがふんだんにと思ったんです。

小林委員 私もそっちに受け取りました。

合澤委員 いろいろなことを想像しますものね。だから、新宿で子育てしたら、随分たっぷりいろいろなものがあるのかなと、情報とかいろいろ、そうやってちょっと見たんですけれども。

吉澤座長 そうすると、皆さんご推薦の一つですか。それが何でしたか。もう一度確認。

金澤委員 「いいコトいろいろ！新宿de子育て」。

吉澤座長 それから、「子たくさん応援宣言」というのが出ましたね。

鈴木委員 あと、私が好きなのは「まるごと」応援するという、これは全部含むんだよというような、「いろいろ」というのも結構その趣旨だと思うんですけれども、どんな人でもどんなサービスでもということでは考えたんですけれども。

吉澤座長 「まるごと」というのも、本までこのごろ出てきましたね。「社会福祉まるごとサービス」、そういう著書もたくさん出ました。

合澤委員 「計画進行」って、これは本当に進行するのかって。

吉澤座長 ちょっと「進行中」というのはどうなんですかね。

合澤委員 何か疑っている人は「言葉だけ」とか言われて、何か言葉がかわるものがあればいいですね。

小林委員 新宿区って平和都市宣言とか何とかやってますね。

吉澤座長 もしこういうこともあってもよろしいんでしょう。この中の言葉を幾つかつなげていってもいいんじゃないですか。何かあれば。

合澤委員 「まるごと」というのはすごくいいですね。「子育てサービス」というのは具体的ではないから、「計画進行」と言ったら、何かちょっと……。一番具体的なんですけれども、「まるごと」……。あ、重なるのか。

吉澤座長 それでもいいですよ。例えば、ここでつくってもよろしいんじゃないですか。これは、タイトルの副題というけれども、本タイトルは何でしたか。こういうかたいのが出るんですか、「新宿区次世代育成支援計画」。

事務局 どちらが本タイトルになるかわからないんですが、行政計画としての名前が新宿区次世代育成支援計画という……。

吉澤座長 というのは必ずどこかに入るんですか。

事務局 はい。

吉澤座長 それではソフトな方がいいかもしれませんね。それはどうひっくり返ってもいいけれども、どちらが表になっても、裏になっても。ちょっとそれによって選び方がまたある

と思うんです。

合澤委員 お任せします。一任します、行政にあわせて。

吉澤座長 いやいや。妙なのがポッと出てきてしまうとなんていう声もあるかもしれない。票ぐらい入れますか。

今ちよろちよろ、お任せなんていう声も出てきたけれども。

合澤委員 あちらの方のご意見で。

小林委員 若い人が、日高さんあたりはどうですか。私なんかはもう終わってしまっているから、（笑）若い人にアピールするものの方が.....。

吉澤座長 区民はいろいろですよ。若い人ばかりではない。

小林委員 ただ、子どもを産んでもらうのは若い人だから。

合澤委員 でも、協力してもらう、いろいろな意味で。

吉澤座長 そう、理解してもらうこともあるから。

日高委員 本タイトルが例えば「次世代育成支援計画」というかたい役所的な言葉であるんだったら、いろいろな人にぱっと目をつけてもらいたいんだったら、副題は何か「えっ」と思うようなのでいいんじゃないかななんて。私は個人的に、「ストップ ザ 少子化都市！新宿」というのが、ぱっと一応目をとめるんじゃないかななんて思って好きなんですけれども。

合澤委員 「少子化」の「少」の字を「 」にして、想像してもらって。

吉澤座長 今出たのが、1番の「子どもさん応援宣言！新宿区」というのと、次が「ストップ ザ 少子化都市！新宿」、それから「いいコトいろいろ！新宿de子育て」。それから、男性は「新宿区の男は逃げない！」というの。

渡邊委員 そういう特定の性別が出てしまうのは、逆にやめた方がいいと、さっきも言いましたが。

吉澤座長 そうそう。私もそう思った。では、これはない。そうすると、下から2つはちょっと敬遠ということですね。さっきの話で、消去法でいくと、この2つは敬遠しましょう。そうすると、このくらいでよろしいですか。あとはお任せして。

金澤委員 あとこの「子育てまるごと」も出てきたでしょう。

吉澤座長 「子育てまるごと支援計画進行中！新宿」、ただ「進行中」というのはどうかな。

合澤委員 「進行中」というのは、ちょっと何か現実的ではないけれども。

渡邊委員 そしたら、逆に一番上のものと今の「子育てまるごと」をミックスして、「子育て

てまるごと応援宣言」にしてしまうとか。

吉澤座長 それでもいいですね。

金澤委員 それ、いいですね。

合澤委員 これだと、今のぴったりだと。

吉澤座長 新しいのが出ました。みんな賛成ですか。みんな首を振っている。というお話で、この辺のところでも多少いろいろと調整の気持ちもあるでしょうから、どうでしょうか。よろしゅうございますか。

事務局 はい。

吉澤座長 それでは、次にスケジュールですか。さっきちょっとお話しなされましたけれども、今後に向けて……。

事務局 では、資料2をごらんください。今後のスケジュールでございます。

本日10月29日が策定協議会計画案で、本日ご意見をいただきました何点かについて多少調整をして、12月5日からパブリックコメントに入りたいと思います。これが12月末まで。これでいただいた意見をまとめまして、多分1月の下旬になると思いますけれども、計画最終案ということで、パブリックコメントについての考え方と最終案について、策定協議会にご報告をしたいと思います。それを受けまして、内部の会議で決定し、2月には公表というスケジュールを今考えております。

ということで、本日ももしお帰りになりまして何かお気づきの点がありましたら、今日じゅうに事務局の方にお寄せいただきたいということでお願い申し上げます。ですから、策定協議会といたしましては、本日のほかにあと1回お願いするということになります。よろしくお願いいいたします。

吉澤座長 今度は来年ですね。

事務局 1月の下旬以降になると思います。もしかしたら2月にかかってしまうかもしれません。

吉澤座長 というぐらいのご予定でよろしゅうございますか。

事務局 ということで、次回の予定につきましては、ちょっと今日はまだどのあたりで開くのが一番いいのかということが決めにくいということで、改めて事務局の方から調整をさせていただきたいと考えております。

吉澤座長 よろしゅうございますか。今日は何かその後というお話がちょっとあったから、早目に終わった方がいいかなと思ひまして、何か有志の方々の編集の会議があるということ



ですから、事務局でなければ、よろしいですか。

では、とりあえず解散してよろしいんでしょう、この会は。

事務局 言い残したこととかないですか。大丈夫ですね。

吉澤座長 では、あとはよろしゅうございますか。

事務局 では、本日は大変ありがとうございました。

午前 11 時 42 分閉会